

入札公告

一般競争入札（条件付）を次のとおり実施する。

令和 7 年 9 月 18 日

宮崎県企業局長 松浦 直康

1 競争入札に付する事項

- (1) 売払い物件 祝子発電所ほか 4 か所で発電する電気の売却
- (2) 売払い物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 売却期間 令和 8 年 4 月 1 日午前 0 時から令和 10 年 3 月 31 日午後 12 時まで
- (4) 売却場所 祝子発電所ほか 4 か所
- (5) 入札方法 (1)の売払い物件について入札を実施する。入札金額は、1 k W h あたりの電力量料金単価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定による契約であり、県は、1 (3)の売却期間において、相手方が本件契約に違反した場合は、本件契約を解除するものとする。
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の

損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (2) 宮崎県知事が定める物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他の者であること。
- (3) 宮崎県知事が定める物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、(2)に掲げる競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者又は同法第27条の30の規定により特定卸供給事業の届出をした者であること。
- (6) 過去に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限まで

に納付しなかったため、同法第34条第4項に基づき、国からその事業者名を公表された者でないこと。

(7) 小売電気事業者又は特定卸供給事業者として令和6年度の電力供給実績が119,742,000kWh以上であること。

(8) 直近の事業年度の財務諸表において、債務超過及び累積損失がないこと。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県企業局 総務課経営企画室 経営担当

宮崎市旭1丁目2番2号

郵便番号 880-0803

電話番号 0985-26-9759

(2) 期間 令和7年9月18日から令和7年11月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県企業局 総務課経営企画室 経営担当

(2) 交付期間 令和7年9月18日から令和7年11月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県企業局 総務課経営企画室 経営担当

宮崎市旭1丁目2番2号

郵便番号 880-0803

電話番号 0985-26-9759

(2) 提出期限 令和7年11月4日 午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又は

それと同等の手段に限る。) によること。

7 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県企業局庁舎 4階会議室

宮崎市旭1丁目2番2号

(2) 日時 令和7年11月5日 午後2時30分

8 入札保証金

入札保証金については、企業局会計規程（平成14年企業局企業管理規程第6号）第88条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他企業局会計規程（平成14年企業局企業管理規程第6号）第115条のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札候補者の決定の方法

企業局会計規程（平成14年企業局企業管理規程第6号）第111条の規定に基づき作成された予定価格以上で最高価格の入札を行った者を落札候補者として決定する。

11 落札者の決定の方法

落札候補者が入札参加資格を満たしていることが認められた場合には、落札者として決定する。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県企業局 総務課経営企画室 経営担当

宮崎市旭1丁目2番2号

郵便番号 880-0803

電話番号 0985-26-9759

13 その他

- (1) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- (2) 本入札の実施結果（入札者及び入札金額）は、県庁ホームページで公表する。
- (3) 本入札は、事後審査型の一般競争入札（条件付）とする。